

第6回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年6月6日(木) 午前9時00分から午前9時45分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	伊藤	暁
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	7番	柴田	敏夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川	雪秀
書記	田中	裕介
書記	亀井	昭宏

5. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第10号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第5 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

6. 会議の概要

議 長	令和6年第6回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を5番棚橋委員 12番加藤委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2号議案第10号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第10号 朗読】 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明した。
議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし)
3番委員	農地が年々減少しているが、何か対策はないか事務局へ質疑をした。
事務局	調整区域については、地域計画を策定して農地の集積・集約化を進めることについて協議・検討しているところであることを説明した。
議 長	議案第10号について、承認することに異議がないか諮った。 (異議なし) 続いて報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1～4 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1～4の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。

議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。
	(意見等なし)
	報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 番号1～5 朗読】 番号1は店舗(コンビニエンスストア)、番号2は貸駐車場、番号3は事務所平屋、番号4はサービス付き高齢者向け住宅、番号5は専用住宅であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議 長	担当地区委員からの発言を求めた
1 番委員	番号1については、目的はコンビニエンスストアの駐車場拡張、周辺に農地がないため計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。
1 1 番委員	番号2については、南側にビニールハウスのある現況畑があるが、コンクリート土留めがあり、また雨水についても自然浸透で問題ない旨述べた。
1 3 番委員	番号3については、東側に田があるが、計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。
1 4 番委員	番号4については、転用目的がサービス付き高齢者向け住宅、南側に田があるが、コンクリートブロックを設置するため計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。
1 5 番委員	番号5については、東側に畑があるが、コンクリートブロックを設置するため計画通り施工してもらえれば問題ない旨述べた。
議 長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。
	(意見等なし)
	続いて、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局へ説明を求めた。

事務局	【報告第3号 番号1～2 朗読】 番号1は1筆の合意解約、番号2も1筆の合意解約があった旨の通知があったことを説明した。
議長	事務局からの説明等を受け、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし) 以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和6年第6回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和6年7月8日

議長 近藤 香 隆

委員 棚橋 久美子

委員 加藤 弘 仁